平塚市糖尿病性腎症重症化予防事業（腎機能軽中等度～重度の対象者）について

**あなたの腎臓が心配です！！**

|  |
| --- |
| 腎臓が働けなくなってしまう前に、　　腎臓をいたわった生活に見直しをしませんか？ |

～平塚市糖尿病性腎症重症化予防事業の仕組み～

　この事業は、食生活をはじめとした生活習慣を見直し、腎機能の低下を防ぐ目的で行う仕組みです。

対象者：こくほ特定健診、後期高齢者健康診査を受け、健診結果から高血糖で腎機能の低下が認められる方。

内容：糖尿病、腎臓病専門医療機関の医師による診察や検査。管理栄養士、糖尿病療養指導士等による栄養指導を受けていただき、腎機能を可能な限り維持するためのお手伝いをさせていただきます。

期間：約６か月（指導期間は、病状や医療機関によって短くなることもあります。）

☆通常の治療は、これまで通り健診実施医療機関（かかりつけ医）で継続していただきます。

～平塚市糖尿病性腎症重症化予防事業の流れ～

１　健診を受けた医療機関（かかりつけ医）の医師と相談し、紹介状をもらいます。

通常の治療は、かかりつけ医で引き続き行います。

２　糖尿病や腎臓病の専門医療機では、検査や管理栄養士等による腎臓の機能を保つための栄養指導を約６か月の間行います。

３　約６か月の指導が終わったら終了です。専門医療機関で教わったことを実践し、腎臓をいたわった生活を心がけましょう。





かかりつけ医のイラスト　　　　⇔　　　　　専門医療機関のイラスト

**注意）腎機能が著しく低下している方は、専門医療機関への紹介のみとなる可能性もあります。**

　　ご不明なことがありましたら、平塚市保険年金課　資格給付担当までお問い合わせください。

0463-23-1111（内2261）